

SHOW HEY シネマルーム

★★★★

ワース 命の値段

2019年/アメリカ映画
配給：ロングライド/18分

2023 (令和5) 年2月23日鑑賞

TOHO シネマズ西宮 OS

Data

2023-28

監督：サラ・コランジェロ

脚本：マックス・ボレンスไต

原案：ケン・ファインバーグ回想録
『What is Life Worth?』

出演：マイケル・キートン/スタン

リー・トゥッチ/エイミー・

ライアン/テイト・ドノバン

/シュノリ・ラーマナータン

/タリア・バルサム/ロー

ラ・ベナンティ/マーク・マ

ロン/アトー・ブランクソン

=ウッド

👁️👁️ みどころ

交通事故による死傷なら加害者に損害賠償を請求できるが、2001年に発生した9.11同時多発テロによる約7,000人もテロ被害者とその遺族への賠償はどうなるの？訴える相手は航空会社？その場合の勝訴の確率は？

損害賠償と損失補償は、日本でも米国でも異質の概念だが、テロの直後に設立された「9.11被害者補償基金」(VCF)とは？その特別管理人の権限とは？そもそも、その設立の目的は？また建前とは別の、“真の狙い”は？

損害賠償や損失補償のためには、“逸失利益”をはじめとして“命の値段”の算定が不可欠。そのために厳格なルールと計算式が必要だが、年収10億の人の補償金と失業者のそれに数百倍もの差がついても仕方なし・・・？長年、加害者側(損害保険会社側)の代理人弁護士として、交通事故の損害賠償事件を処理してきた弁護士である私のその答えは“Y e s”だ。

初代VCFの特別管理人に就任したファインバーグ弁護士の考えも同じだったが、約2年後の申請期限までに80%の申請という絶対的な目標達成が厳しくなってくると・・・？その時点での“新たな方針への大転換”の成否は？期限までの目標達成の是非は？

こりゃ必見！本作の鑑賞を契機に“ワース 命の値段”の論点整理をしっかりと！

— * — * — * — * — * — * — * — * — * — * — *

■□■実話に基づく物語。9.11テロとは？主人公は？■□■

映画には“実話に基づく物語”も多いが、本作はそれ。2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻からちょうど1年を迎えた今、あなたは約20年前の2001年9月11日に起きた9.11テロを覚えている？その後、当時のブッシュ米国大統領は、

「イラクのサダム・フセイン大統領は大量破壊兵器を持っている」と主張して、同年10月にはイラク戦争が始まり、またたく間にフセイン政権は崩壊。10年後の2011年5月2日には、テロの首謀者とされたオサマ・ビン・ラディンの殺害にも成功した（斬首作戦の完遂）。

他方、9.11テロでハイジャックされた4機の航空機が世界貿易センター等に“突入”したことによって、多くの人的・物的被害が発生。1945年12月8日の日本軍の真珠湾攻撃による死傷者は約3,600人だったが、9.11テロでの人的被害は死者約3,000人、負傷者25,000人以上に上った。そこで設立されたのが、9.11被害者補償基金。その特別管理人に選任されたのがベテラン弁護士で、ロースクールの教鞭も執っているケン・ファインバーグ（マイケル・キートン）だ。

本作は、冒頭ある大学の授業で「人生はいくらに換算できる？ここは哲学のコースじゃない。だからこの問いには答えが出る。数字を出すこと、それが私の仕事だ。」と熱く学生に語るファインバーグの姿が登場する。この教授は、同時に首都ワシントンD.C.に事務所を構える敏腕弁護士だが、2001年9月11日、アメリカのニューヨークとワシントンD.C.近くのバージニア州にある国防総省で同時多発テロが発生したから、さあ大変だ。本作では、それに続いて、未曾有の大惨事の余波が広がる同月22日、政府の司法委員会に呼び出されたファインバーグが司法長官と対面する姿が登場するが、これは一体ナニ？この男は、一体ナニを言われているの？

■■■被害者補償基金（VCF）とは？その狙い・目的は？■■■

9.11被害者補償基金（VCF）とは、2001年9月11日のテロリスト関連の航空機墜落事故、またはその直後に行われた瓦礫撤去作業の結果、身体的被害を受けた、または死亡したすべての個人、または死亡した個人の代理人に対する補償を提供するために設立された基金。初代VCFは2001年から2004年にかけて運営され、その後も数度の改正を経ながら、現在も運用されている（2090年10月1日まで）。

これはその名のとおり、“被害者の補償”であって、“損害の賠償”ではない。法律家でない人にはその違いがわかりにくいだろうが、“被害の補償”と“損害の賠償”は法的には全く異なるものだ。日本では、昭和40年代（1960年代）に公害被害が多発したため、公害訴訟による損害賠償請求事件が相次いだ。新潟水俣病、熊本水俣病、富山イタイイタイ病、四日市ぜんそくが、いわゆる“四大公害訴訟”だが、私が1974年の弁護士登録直後に参加したのは、損害賠償と共に始めて差し止めを求めた大阪国際空港公害訴訟だ。私はその後、1977年からは西淀川公害訴訟にも参加したが、大気汚染関連訴訟はさまざまな経過を経て、1973年に公害健康被害の補償等に関する法律（公害健康被害補償法）が成立した。

それに比べると、アメリカ政府が、9.11テロ直後にVCFを設立したのはお見事の一言だが、その狙いはホントに被害者救済にあったの？

■□■特別管理人とは？その任務は？そんな汚れ役を誰が？■□■

もちろん、それが第1の目的だが、導入部におけるファインバーグ弁護士と司法長官との会話を聞いていると、“訴訟社会アメリカ”で、9.11テロの被害者が次々と航空会社を被告とする損害賠償請求を提起すれば、それが認められるかどうかの問題とは別に、航空行政全体が停滞し、米国経済の根幹に大きな影響を与えることが心配されていたことがよくわかる。つまり、VCFの創設目的は、被害者へ早期の補償を実現することにより、訴訟を回避することにあつたわけだ。そこで、このプログラムを束ね、全権限を掌握する特別管理人に課せられた任務は、第1に全対象者のうち80%の参加申請を獲得すること、第2にその申請を約2年後の2003年12月22日までに完了すること、だから大変だ。約7,000人に及ぶ9.11テロ被害者とその遺族への補償のみならず、航空会社が破綻しかねない損害賠償の提訴を回避することを目的としたこのプログラムは、容易に引き受け手が見つからない“汚れ仕事”だが、ファインバーグは引き受けるの？

そう思っていたが、意外にもファインバーグはこれを承諾。しかも無償でやると事務所のスタッフに説明したからビックリ！そうすると、約2年間は事務所での彼の収入がゼロになってしまうが、本当にそれでいいの？副官として彼を支えるのは事務所の共同パートナーのカミール・バイロス（エイミー・ライアン）。元教え子である新人のプリヤ（シュノリ・ラーマナタン）らも協力することになったが、さあ、9.11被害者補償基金の特別管理人に就任したファインバーグは、9.11テロの被害者約7,000名の“命の値段”をどうやって算出していくの？

■□■サラ監督の問題意識は？最初の説明会は大混乱！■□■

9.11被害者補償基金プログラムの出発点は、マンハッタンでの第1回説明会。過去に数々の実績を持つファインバーグは、約100名の参加者を前に、まずは資料に基づく説明をと訴え、懸命の弁舌を振るった。ところが、その事務的な説明に猛反発した出席者からは、「人をなんだと思ってる！」「ゲームのつもりか？」と罵声を浴びせられることに。そりゃ最初の説明会で、年齢も職業もバラバラの対象者たちの補償金額を独自の計算式にのっつて算出する方針を示したファインバーグが反発されたのは当然だ。もっとも、こんな大混乱は、誇り高きファインバーグにとって、はじめてのことだ。

そこで、出席者の1人、チャールズ・ウルフ（スタンリー・トゥッチ）がその場をなだめたことで、説明会が続行されたのは幸いだが、説明会終了後、ウルフもまたファインバーグの方針に反対を表明し、プログラムに修正を求めるサイトを立ち上げると告げたから前途多難だ。公害訴訟や都市再開発問題訴訟をたくさん経験し、間もなく弁護士生活50年を迎える私の目から見ても、最初から事務的な説明をするファインバーグのやり方は最悪。最初は、「被害者の声をとことん聞くよ」と被害者に寄り添う姿勢を示さなければ・・・。

パンフレットにあるサラ・コランジェロ監督のインタビューによると、サラ監督が本作を監督することになったのは、「9.11被害者補償基金の複雑な使命と、その中心人物であ

るケネス・ファインバーグが基金に関わった動機に興味を引かれたからです。私の興味の中心にあるのは倫理的な問題です。命をドルやセントに換算して考えるということには、どうしても不快感をおぼえます。」と述べている。また、彼女は本作で、「損失を数値として算出する合理性と、無数の個人的な悲劇による心の傷がどのようにぶつかり合うかを探りたかったのです」とも述べているから、サラ監督が本作に込めた問題意識は明白だ。しかし、約40年間弁護士として多数の交通事故案件の裁判や示談事件を処理する中で、“命の値段”を算出し続けてきた私には、彼女の問題意識そのものに違和感が！

■□■ルールと計算式が大切！でも、命の値段は？参加率は？■□■

日本では「交通戦争」と呼ばれた昭和40年代後半から、交通事故訴訟が増大。それに伴って自賠責保険が濫設されるとともに、損害保険（任意保険）の制度が拡充した。私は、1974年の弁護士登録以降、交通事故訴訟の加害者側（＝損害保険会社側）の仕事を多数処理したが、そこには交通事故の損害賠償事件特有の賠償金算定のルールと計算式があり、それに沿って運用されてきた。もちろん、時代の変遷とともにその金額は引き上げられてきたが、逸失利益を計算するうえでの男女の格差、有職者と無職者との格差等は明確なものだった。

日本の裁判実務におけるそんなルールと計算式に異議を唱えたのが、二木雄策著の岩波新書『交通死』（97年）だ。同書は、交通事故で最愛の娘を失った著者が、事故直後から刑事裁判、賠償交渉、民事訴訟を自ら遂行する中で、機械的かつ画一的な交通事故の処理、命の値段の決め方に異を唱え、「人間としての死」を取り戻すために敢然と立ちあがった闘いを克明に綴ったものだ。これは本作を監督したサラ・コランジェロ監督の問題意識と軌を一にするものだが、私は当時、よく行っていた講義や講演でこの主張に真っ向から反論。交通事故の損害賠償事件では、賠償額算定のルールと計算式は必要、つまり命の値段の算定は必要と力説した。そんな私の考えや立場はファインバーグ弁護士と全く同じだったわけだ。しかし、他方で、命の値段とは？という命題は極めて難しい。刑法で死刑問題を学ぶ時に誰でも教わるのが、「生命は全地球よりも重し」という言葉。これは最高裁判所の判例でも使われた名言で、一方の真理をついているが、そうかといって、それが交通事故の損害賠償の実務でそのまま通用するわけではない。

そんなこんな議論を踏まえたうえ、私は本作におけるファインバーグの立場を断固支持！被害者の聴き取りに従事する若手のプリヤや事務所の共同パートナーのカミールが疑問を投げかけても、やはりルールと計算式が大事と答えるファインバーグを信頼していた。しかし、約2年と定められた期限が近づいてもプログラムへの参加率が一向に上昇せず、80%の目標達成が難しいのではないかという状況下、次第に不安になり、弱気になってくる彼の姿を見ていると・・・。

■□■新たな方針への大転換は？目標の達成は？■□■

本作鑑賞直後の2月27日、大阪市生野区で2018年、重機にはねられて亡くなった

聴覚支援学校小学部5年の女兒（当時11歳）の遺族が、事故を起こした運転手らに損害賠償を求めた訴訟で、大阪地裁は、逸失利益を平均賃金の85%とする（減額する）判決を下した。この例のように、交通事故の賠償金を巡ってはさまざまなケースが登場するため、とりわけ逸失利益の算定については、どこまで原則にこだわるのか、それともどこまで例外を認めるかの判断が難しい。

それと同じように、本作中盤には、①シビル婚を控えていた同性の恋人を亡くした男性の損害をどうするか（認めるか）、②調査の結果、愛する夫に婚外子がいたことが判明したケースで、その婚外子を保護するか、等の個別の問題が提示され、チームがその対応に苦慮する姿が描かれるが、その正解も難しい。

そんな流れの中、本作後半には、それまで「ルールと期限を厳守しなくては！」と強調し続けてきたフィンバークが、深夜の事務所で一人自問自答し、プログラム未参加の対象者たちのファイルを洗い直した結果、翌朝出勤してきたカミールとプリヤに、「きついが、やるしかない。中途半端は駄目だ。ひとりひとりの話を聞く。相手が来られないなら、こちらから会いに行くんだ」と重大な決断を伝えるシーンが登場する。このような“新たな方針への大転換”の是非の判断も難しいが、スクリーン上は、こうして一丸となって再出発したチームが、寸暇を惜しんで真摯に個別面談を重ねていくストーリーになっていくので、それに注目！これは史実であると同時に、当然サラ監督が狙った演出だが、申請期限まで残り3週間となった2003年12月1日時点での参加率は目標に遠く及ばなかったからヤバイ。そんな状況下、フィンバークは、「申請希望者を全力で支援すると約束する。人望ある君の力を借りたい。過ちを正すために」とウルフに語りかけ、最後の説得を試みたが、さてウルフの対応は？そして、刻々と申請期限が迫る中、目標の達成は？

■□■パンフに異議あり！なぜ弁護士のコラムがないの？■□■

前述したように、交通事故で人が死亡した場合の損害賠償額をどのように定める（算定する）かは日常的に起きる法律問題。日本では民法709条の不法行為に基づく損害賠償の問題だ。そこでは、“命の値段”、とりわけ“逸失利益”を如何に合理的に算定するかが問われているため、さまざまなルールや計算式が考案され、実務化されてきた。もちろん、それは、「人間の生命は全地球よりも重い」という“価値観”とは別の次元の問題で、多くの弁護士や裁判官等の法律家はその作業に従事している。そう考えると、本作のパンフレットには、そんな法律実務家のコラムが不可欠！

私はそう思うのだが、本作のパンフレットでそれに近いものは、山形浩生氏（評論家／翻訳家／開発コンサルタント）のコラム「配分の仕方～あなたならどう考える？」しかない。もし、私に本作のパンフレットのコラム執筆の依頼があれば、私は真正面から、サラ監督の問題意識とは、逆の「ワース 命の値段」の算定は不可欠だという論陣を張るだろうが、同コラムはそうではない。つまり、同コラムでは、本作中盤に2つの事例として提示された、①州法に基づき、一部の同性愛カップルにはお金は出なかったこと、②不倫の

隠し子がいた人に支給額を増やすべきか？難色を示す人は当然出るはず。そして結果として支給額がどのくらい変わったのか（そしてその分どこを削ったか・・・）、を上げたい。うえ、「主人公が直面した難問の規模も実感されようというものだ。」と問題提起している。しかし、同コラムのラストは、「この映画を観ることで、みなさんが少しでもそんなことに思いを馳せてくれて、現場の苦勞を理解してくだされば、とこの実務屋は心から願うものだ。」と丸く収めている。それはそれで仕方がないが、私のような立場の主張との“対決”をしなければ、本件の問題提起は深まらず、綺麗ゴトで終わってしまうのでは？

ちなみに、本作では締切日のギリギリになって大量の郵便物が届き、申請数の目標を大きく達成した、という形で、ハッピーエンドを迎える。しかし、これは、本作が描いたようなフィンバグの人間的な変身やフィンバグの方針の大転換によってもたらされたものではなく、約7,000人のテロ被害者とその遺族たちが、最後の最後になってやっと理念論ではなく、現実的な選択をしたためだ、と私は考えている。せっかくいいネタ、いい素材を映画化しながら、本作が綺麗ゴト(?)で収まっている点は残念だが、本作の問題意識と問題提起は高く評価したい。

2023（令和5）年3月2日記